

本会議討論

塩村あやか

立憲民主・社民の塩村あやかです。

会派を代表して、ただいま議題となりました重要経済安保情報保護活用法案及び経済安全保障推進法改正案について、いずれも賛成の立場から討論をいたします。

まず、重要経済安保情報保護活用法案ではありますが、経済安全保障の重要性が高まっている中で、2年前、立憲民主党も賛成して、経済安全保障推進法が成立しました。その際、我が党主導で附帯決議に盛り込まれたのが、セキュリティ・クリアランス制度の導入でした。

我が国では、特定秘密保護法に基づくセキュリティ・クリアランス制度は既に存在していますが、同制度の対象となる情報は、外交、防衛、テロ防止、スパイ防止の4分野に限定されております。

一方、G7各国を始めとした多くの先進国では、経済安全保障分野の機微な情報を対象としたセキュリティ・クリアランス制度が導入されており、我が国でも、産業界から国際標準の制度創設を求める声が寄せられてきました。

その日本産業の国際競争力ですが、バブル崩壊後、ほぼ凋落の一途を辿ってきたといっても過言ではありません。スイスのビジネススクールであるIMDが作成する国際競争力ランキングでは、日本は1980年代後半から1992年まではトップを走っていましたが、1990年代後半の金融危機以降の長引く不況で一気に低下、その後も下落傾向が続き、2023年には35位まで落ちました。

アジア地域でも台湾・香港・中国、韓国、タイ、インドネシアの後塵を拝している状態です。これが日本の現在地です。日本の国際競争力が低下した理由としては、半導体産業などのこの間における不振のほか、中国や韓国への技術流出の問題などに「有効な政策」が打てなかったこと。そして、セキュリティ・クリアランスの不備が長らく続き、日本の研究者が国際的な共同研究にも入れてもらえず、科学技術の発展などに大きなマイナスを被ってきた問題も影響しているのではないのでしょうか。

この点について、高市大臣の答弁は、「技術で勝ってビジネスで負けるといったことにならないように、優れた技術をいち早くビジネスにして、それを国内での需要にもつなげ、海外展開をしていく、こういう流れをつくっていかなければならない」といった見解に加え、

「今回のセキュリティ・クリアランス制度は、事業者の国際的なビジネス展開にも資するものであり、日本企業の国際競争力を高めるためにも役に立つと期待している」とのことでした。

その一翼を担う可能性のある「スタートアップ」が適合事業者となる可能性について大臣は、「セキュリティ・クリアランス制度の導入によって、衛星、AI、量子、ビヨンド5Gといった次世代技術の国際共同開発に関する機会が拡充していくのではないかと指摘がある。こうした技術が、どのような製品やサービスにつながる可能性があるかということについては、例えば、衛星情報のAI解析というのは、水道管の老朽化チェックとか、また農林水産業などでも活用されており、様々な可能性を開くことにつながっていく。スタートアップなども含めて、適合事業者として認められれば、いろいろな形でこの可能性が開ける」と答弁しています。

一方、本年4月には、経済産業省の経済産業政策新機軸部会からは、衝撃的な将来予測が発表されました。

それは、「失われた30年」と同じような考え方・やり方で進んだ場合、2040年頃に向けたシナリオとして、実質賃金やGDPの成長は横ばいとどまり、新興国に追いつかれ、海外と比べて「豊かではない」状況に陥る可能性が高いというものです。先ほど「日本の現在地」をお伝えしましたが、これがいま見えている、「日本の未来」です。果たしてこのままでいいのか。

参議院内閣委員会の附帯決議では、「大企業のみならず、中小企業やスタートアップ等が適合事業者として認定され、国際共同研究開発に参加すること等を通じて、我が国の産業競争力を維持、強化できるよう、官民の協力体制の構築や必要な支援を行うこと」との衆議院では盛り込まれなかった項目が追加されています。

新興国に追い抜かれるといった悲観的なシナリオに陥らないためにも、附帯決議に盛り込んだように、新たなセキュリティ・クリアランス制度が大企業に限らず、スタートアップなどにも幅広く活用されることで、国際共同研究が進み、ひいては我が国産業の国際競争力の強化を実現させる一つの契機とすべきではないでしょうか。

他方で、審議を通じて、法案の問題点や課題も明らかとなりました。特に問題なのは、制度設計の重要な部分の多くが、運用基準に委ねられており、法案審議の段階では重要経済安保情報に指定される情報の範囲すら明確になったとは言い難い点です。

わが会派の鬼木誠議員が、対総理質疑で指摘をしたように、企業団体献金を行う企業が「望む情報を指定することすらできる」仕組みです。衆議院修正によって国会による監視を機能させる規定が追加されるなど、前進も見られましたが、特定秘密保護法施行後の検証を踏まえた、秘密保全制度全体の一層の改善が求められます。

そして、国民の権利利益に関わる運用基準の不透明さなど、制度全体に対する我々の懸念が完全に払拭された訳ではありません。新法の適正な運用、知る権利、人権、適性評価を受ける本人や家族等のプライバシーが不当に侵害されることの無いように、また、国民の不安が解消されるよう、今後の運用を注視していくことが極めて重要であると考えます。

次に、経済安全保障推進法改正案については、2年前に国会でも港湾を基幹インフラに追加すべきとの議論があったにもかかわらず、国土交通省は港湾へのサイバー攻撃を過小評価し、追加されませんでした。昨年7月、名古屋港におけるサイバー事案が起きてしまったことは、政府のリスク分析が甘かったためであり、猛省を促したいと思います。

また、内閣委員会、そして経済産業委員会との連合審査会では、医療機関がサイバー攻撃の対象となることを危惧する意見が多く出ました。医療DXの進展も踏まえつつ、基幹インフラに追加するのが、後追的にならないよう強く求めます。

最後に、経済安全保障版のセキュリティ・クリアランス制度には、国際共同研究への参画を通じた産業競争力の強化に資するといった期待がある一方で、適性評価のための身元調査などを含むことから、人権やプライバシーを侵害するといった懸念が存在することも事実であります。

本来、こういった懸念や疑念は、制度の適切な運用によって払拭すべきものですが、その大前提は「信頼される政府でなければならない」ということです。

政府に対する国民の信頼という点について、与党、とりわけ自民党の裏金議員各位におかれましては、真摯に自問自答していただき

たいと思います。 貴方たちは国民全体を向いた政治を行ってきましたか。企業団体献金や、パーティー券の購入をしてくれる企業や団体の意向に沿った政治を行いつつあると指摘される状況になったのではないですか。その結果、分厚かった日本の中間層は崩壊しつつあると指摘される状況になったのではないですか。国民の暮らしは「政治の不作為によって」苦しくなるのに、自民党政治家は「裏金によって懐を潤す」。

そんな裏金議員の皆さんに、本法案に疑念を持つ国民を説得できるでしょうか。

水俣病被害者の方との対話では、マイクを切ってしまう。そんな対応をする政府を国民は信頼するでしょうか。その結果は、先の衆議院の補選で表れていると思います。

そして、経済安全保障の錦の御旗の下に、捜査当局が暴走し、大川原化工機事件のようなえん罪事件が起きることはあってはなりません。セキュリティ・クリアランス制度の創設を始めとした経済安全保障政策が、経済活動の萎縮を招くものとならないよう政府に求め、賛成討論を終わります。

有難うございました。